

1 貧困の連鎖の根絶

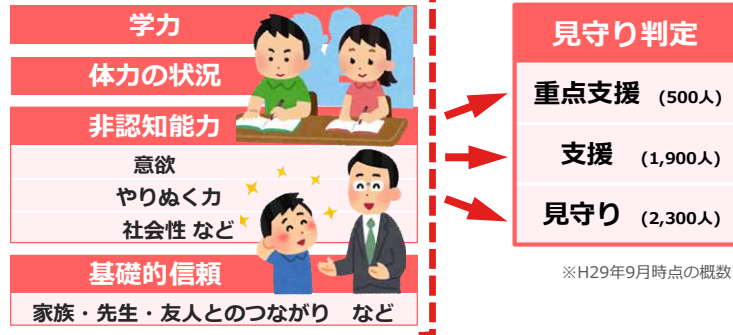
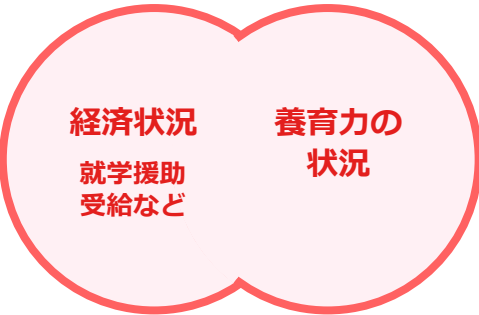
- 進捗**
- 支援の必要な子どもを早期に発見し、支援につなげるため、「子ども成長見守りシステム」の運用を開始し、「見守り判定」を行いました。
 - 各関係機関からの情報と「子ども成長見守りシステム」のデータを活用することで課題を見極め、適切な支援につなげました。

データ集約と見守り判定

- **子ども成長見守りシステム**で、子どもに関するデータを集約し、早期に支援が必要な子どもの判定を行いました。

● 0~18歳(約25,000人)の子どものうち、経済状況と養育状況から支援の対象とする約4,700人を抽出します。

● 「学力」「体力」「非認知能力」「基礎的信頼(家庭や学校との関係)」のデータ(変化値にも注目)を活用し、支援の必要性について判定を行います。

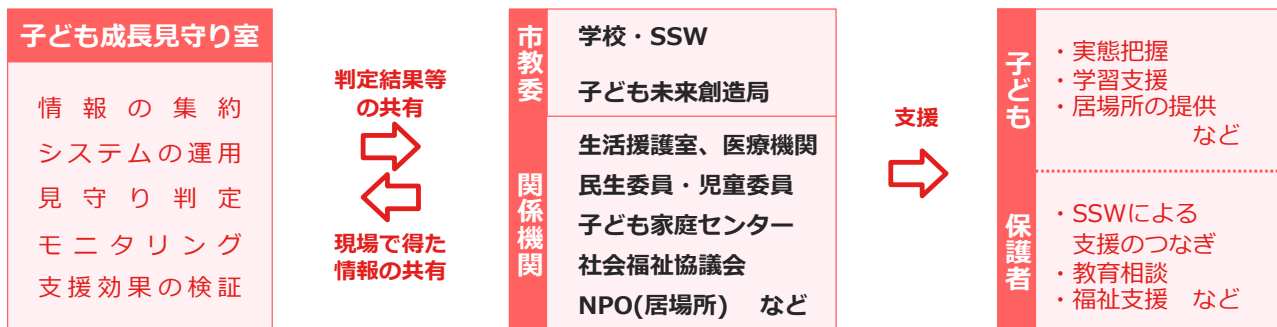


今後の取組

- 一時的な支援にとどまらず、支援後も子どもたちの状況変化をつかむため、モニタリングを継続実施します。
- 子どもの経年変化を追跡し、データを蓄積することで、指示した支援方策の有用性について分析・検証し、学習支援などの有効な施策の充実について検討していきます。
- 各小中学校や関係機関との連携体制づくりを進めます。

連携体制のイメージ

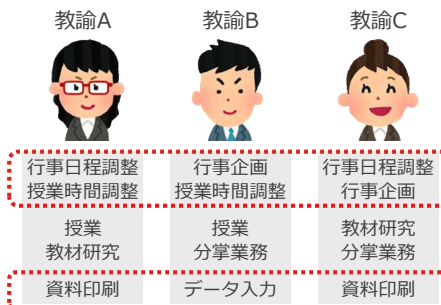
- **子ども成長見守りシステム**の判定結果を学校等の関係機関と定期的に共有し、支援方策を指示するための体制を構築します。また、支援後もデータのモニタリングを続け、適宜関係機関に結果をフィードバックするなど、“見守り続ける”仕組みづくりを進めます。



2 学校組織体制の再構築

- 進捗**
- 「学校力向上パイロット校」において、今年度から教務部長を授業軽減・専任化し、教務部長が教育課程に関わる業務を総括するようになりました。
 - 国の「業務改善加速事業」を利用し、新たに3校を「ミニパイロット校」に指定しました(箕面小、豊川北小、とどろみの森学園)。ミドルリーダー層を担う専任教員を1名ずつ加配し、各校で設定した役割を遂行し、業務改善を行っています。

パイロット校【南小の例】



教務部長 教務部長の役割を明確化し、専任化

- 学校行事に関する業務を集約・一元管理することで、同時に情報も集約され、これまで各教諭等でやっていた日程・授業時間調整などの負担が減少し、業務総量も減少。
- 情報が集約されたことにより、校務分掌に関する相談窓口としても機能。
- 校外学習における外部との窓口を担うなど、日中は連絡が難しい担任に代わって動くことで、教育活動をスムーズに推進。

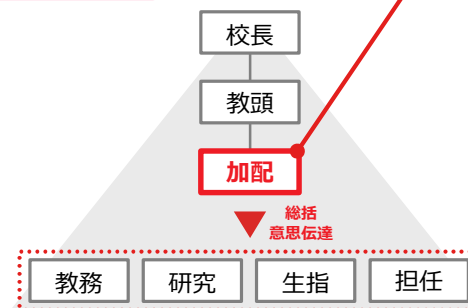
集約化

校務員 事務支援員

事務作業を集約し、子どもと向き合う時間を創出

- 印刷業務やデータ入力等の単純作業を教諭等から切り離し、昨年度から増員により各校2名体制とした校務員・事務支援員へ一元集約。業務分担の最適化が進行中。

ミニパイロット校【豊川北小の例】



ミドルリーダーを専任化

- これまで授業を受け持っていた首席をコーディネーターとして専任化。学校全体の業務(生活指導、研究、担任等)に関わり、指導助言・連絡調整を行う役割を担う。
- 生活指導業務を中心に指導方針の明確化や管理職への報告、関係機関との連携を行い、児童の課題の早期発見や解決へつなげる。
- 教室巡回によりクラスの問題や担任の困り感を把握し、対応策を立案するなど、学習指導方法の助言も含めた学級運営のサポートを担い、管理職や教員の負担軽減を遂行中。

効果検証へ

11月に効果検証を実施します

観点	<ul style="list-style-type: none"> ・業務総量の変化 ・分業の推進 <p>組織的な対応や業務効率化が進み、日々の授業改善や児童生徒への早期対応が円滑になることを想定</p>	方法	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外勤務実績調査 ・教員の業務実績調査 <p>一般校と比較し、生徒指導・授業準備等における適切な業務分担や組織的な対応が進んだか、また教員の業務負担感の変化等を検証</p>
-----------	---	-----------	---

今後の取組

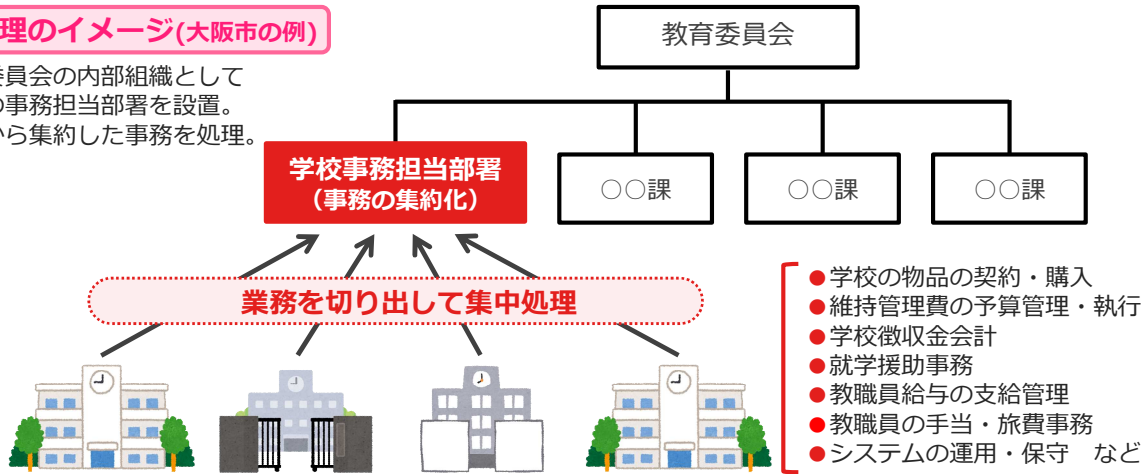
- パイロット・ミニパイロット校の組織体制の効果検証を進めます。
- パイロット校においては、研究部長による授業改善の取組が児童生徒の学力向上につながることを想定し、「箕面子どもステップアップ調査」を活用した児童生徒の学力の推移を併せて検証します。

2 学校組織体制の再構築（つづき）

進捗 ■ 学校事務職員の担う業務のうち、集中処理した方が効率の良い業務を抽出・集約し、将来的に集中処理することをめざして、検討を進めました。

集中処理のイメージ(大阪市の例)

● 教育委員会の内部組織として学校の事務担当部署を設置。各校から集約した事務を処理。



今後の取組

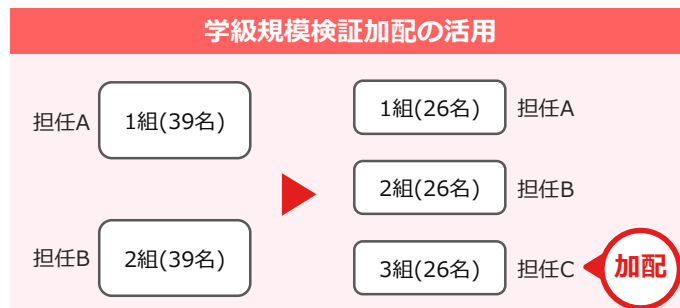
- 学校事務の集中処理・集約化に向けて、学校事務の整理を進めます。
- 具体的には、平成26年度に各校に通知した「箕面市立小・中学校事務職員の標準的な職務内容」を事務集約化に向けた視点で再度点検したのち、それらを業務フローに落とし込み、集約可能な業務を洗い出します。

3 すべての児童生徒の学力の向上

進捗 ■ 「箕面子どもステップアップ調査」から得た教員の授業力・指導力に関するデータを各校長へ提供し、今年度からは教員個人へ面談でフィードバックすることによって、授業力の向上につなげています。

■ 申し出があった中学校の生徒・保護者に対して、実力テスト結果の学年順位を市で統一した文書様式で開示し、生徒自身が学習を振り返り、目標をもって学習に取り組む材料としています。(※開示数合計 約190件 H29年9月末時点)

■ 国の学級規模検証加配を活用することによって、少人数学級を増やし、きめ細かい指導を行っています。



今後の取組

- 教員の授業力・指導力を測るデータを管理職と共有し、教員の指導育成にどのように効果的に活用できるか、手法についての研究を進めます。
- 箕面市では支援学級と通常学級の一体的運営を図っているため、学級規模が大きくなる場合には通常学級担任以外の教員を活用して学級数を増やすなど、柔軟に運用していきます。
- 学級規模がどのように学力に影響を与えるか、国の調査結果を活用しながら、後述の習熟度別指導の研究と併せて教育施策や指導の効果検証を進め、学校への指導・助言に活かします。

進捗

■ 昨年度、習熟度別指導の効果検証を実施したところ、児童生徒の学力向上に寄与していることが分かりました。検証の中で結論の定まらなかった各種の論点と今後の方向性について、以下のように整理しました。

論点1 習熟度別指導の実施頻度・学年

教育委員会では可能な限り多くの授業・学年において実施すべきと考えており、各校において、習熟度別指導担当教員の持ちコマ数の範囲内で、最大限実施するよう努めています。今年度は大阪府からの加配教員の配当人数が減少したことにより、習熟度別指導の実施率は前年度1学期比で減少しました。

全授業数に対する実施率	算数(小学校3~6年生)	数学(中学校全学年)	英語(中学校全学年)
H29年度1学期	35.3%	33.6%	28.7%
H28年度1学期	36.8%	34.8%	36.1%
H28年度通年	34.1%	34.4%	33.2%

※加配を活用した授業数を集計対象とし、英語授業支援員等による実質的な習熟度別指導は対象としていません。

今後

加配教員の配当人数や配当校の学級規模により、すべての学年で実施することが困難であることから、各校の課題に応じて学年を絞って実施している現状があります。国・府からの配当人数は毎年減少傾向であることから、配当人数の維持・増加を国に要望していきます。

論点2 習熟度別指導に適した学級の分割方法

昨年度時点で得られたサンプルのみを用いた比較は右表のとおりですが、1学級2分割と2学級3分割の分割方法を比較するだけの十分なサンプル数が得られず、学級の分割方法の違いによる効果について、現時点では結論が出ていません。

前年度と比較して学力が向上した児童の割合(H28年度調査)	
1学級2分割	2学級3分割
79.0%	68.3%

今後

より多くのデータを蓄積し、学級の分割方法の違いによる効果を検証していきます。

論点3 習熟度に応じて児童生徒を適正に分けるための判断方法

昨年度時点で得られたサンプルのみを用いた比較は下表のとおりで、習熟度に応じたクラス分けを徹底することで、さらに指導効果が高まることが見込まれます。

このことから今年度は、習熟度に応じたクラス分けを徹底するよう各校に指導し、単元に入る前に“準備テスト”を実施するほか、過去の単元テスト・定期テスト・実力テスト・学力傾向等を総合的に判断し、習熟度に応じて児童生徒を適正に分けています。

前年度と比較して学力が向上した児童の割合(H28年度調査)	
習熟度に応じたクラス	習熟度がまばらなクラス
79.0%	58.7%

※1学級2分割の場合

今後

昨年度と今年度の比較を行うことでサンプル数を増やし、習熟度に応じたクラス分けを行うことによる効果を確認するとともに、習熟度の適正な評価手法の精度を高めていきます。

論点4 習熟度別指導の対象とする教科

大阪府の検証結果から、効果が表れやすい教科として、小学校では算数、中学校では数学と英語を対象に習熟度別指導を実施していますが、一部の小中学校では、国語でも実施しています。

今後

今後、国語についても効果検証を行います。ただし、国語を含め、他の教科にも習熟度別指導を拡大するためには、さらなる人員確保が必要であるため、加配教員の配当人数を国に要望していきます。

今後の取組

- 平成29年度のステップアップ調査を活用して、習熟度別指導の検証を進め、論点に沿って検証していきます。



4 児童生徒・青少年の居場所づくり

- 進捗**
- 教育センターに経験豊富な職員を配置し体制を充実させることで、教育相談業務の集約機能と関係機関・学校との連携機能を強化しました。
 - 学校になじめない児童生徒に向けて、引き続き様々な施策を実施しています。
※H28年度の市立小・中学校の不登校児童・生徒数は約100人

施策の例

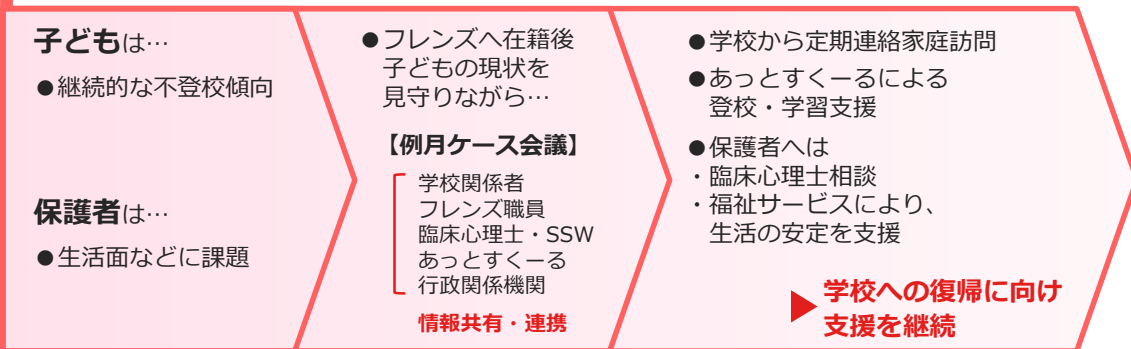
- **学力保障・学習支援事業** (利用者数：小学生28名、中学生29名、高校生20名 計77名 H29年9月末時点)
NPO法人あっとすくーへの委託事業。不登校や家庭事情により支援が必要な子どもへの学生サポーター派遣や学習サポートを実施。学生サポーター数は約120名。
- **訪問型家庭教育相談** (利用者数：小学生9名 H29年9月末時点)
家庭教育に困難を抱える子どもと保護者を対象に、支援員が訪問し、生活・学習習慣をサポート。
- **フレンズ(適応指導教室)** (利用者数：中学生6名 H29年9月末時点)
不登校の子どもが気軽に通える教室をらいとびあ21に設置し、学校復帰を支援。
- **臨床心理士など専門スタッフによる教育相談**
子ども自身やその保護者などから、電話や来所による相談を教育センターで受付。
(不登校に関する相談：50件 小学生に関して17件、中学生30件、高校生3件 延1,225回 H29年9月末時点)

フレンズ(適応指導教室)では、指導スタッフにスーパーバイザー(SV)研修、ボランティア学生協力員に指導研修を行うことにより、対応力の向上を図りました。

スタッフ研修概要

- **担当職員研修(年4回)**
府スクールカウンセラーSVを講師に迎え、不登校児童生徒への対応や家庭と学校の連携の進め方など具体ケースを検証することで資質向上を図る。
- **協力員研修(年4回他随時)**
臨床心理士の講義や協力員相互のディスカッションを通じて不登校児童生徒の現状について理解を深め、対応力の向上を図る。

支援事例：子どもと保護者の双方に複合的な課題があるケース



今後の取組

- 各関係機関と連携し、子どもの状況に応じた支援方策を展開します。
- 子どもや保護者の多様なニーズに対応するため、臨床心理士やSSWとの連携をさらに深め、多面的な取組を展開していきます。
- 行政機関との連携だけでなく、不登校の子どもたちの学校復帰の支援等を行う民間団体等、幅広く社会資源を調査・把握し、子どもや保護者のニーズに応じて情報提供するなどの取組を行います。

- 進捗**
- 平成29年度末をもって箕面市社会福祉協議会による放課後関連事業の受託が終了し、実施主体を箕面市へ移行する方針が決定されました。

今後の取組

- 平成30年度に向けて、現行スキームを維持しながら円滑に事業移行するため、箕面市社会福祉協議会と連携して準備を進めます。
- 子どもたちの「あるべき放課後の過ごし方」を検討します。

進捗

- 子どもたちが得意なこと・頑張ったことが認められる機会の現状把握を行いました。その中には、学校が直接関与せず、習い事の教室等を経由して出場したコンテストや大会の事例が相当数含まれていることがわかりました。
- このような一部だけが知り得る情報を集約し、子どもたちに提供することで、得意なことを伸ばし、新たな可能性を見つける一助となると考えられます。

今後の取組

- 大会やコンテスト、自治体等が主催するイベント等の情報を集約し、わかりやすく子どもたちに提供します。

5 子育て支援と外出促進

進捗

- 「出張子育てひろば」を拡大しました。(H28年度：168回、H29年度：232回予定)
*「出張子育てひろば」は、子育て支援センターの保育士や保健師が、たくさんのおもちゃを持って地域に出向き、ゆっくり遊んだり、お話ししたりしていただける場を提供する取組です。子育てや子どもの育ち、健康などの相談も受け付けています。
- 子育て支援事業と母子保健事業との融合が進んでいます。

連携の例

- 1歳6か月健診と出張子育てひろばをライフプラザで一体開催し、地域の子育て情報について積極的に周知することにより出張子育てひろばの認知度が向上しています。
- 保健師や助産師が地域の出張子育てひろばに出向き育児相談等を行うことにより、参加組数が増加しています。

1歳6か月児健診・出張子育てひろば

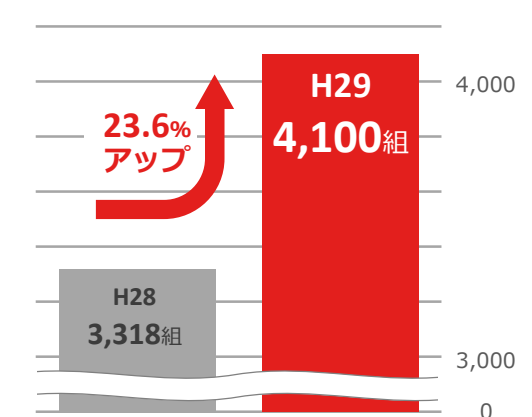


地域で開催中の出張子育てひろばへの参加



出張子育てひろばの年間参加組数

※H29年度は9月末実績に基づく見込



5 子育て支援と外出促進（つづき）

その他

- 保健師が行う4か月児健診の集団指導に子育て支援センターの保育士が参加することで、より早い段階からすべての対象者に地域の子育て情報を提供できるようになりました。
- 子育て世代のニーズを把握するため、子育て支援と外出促進に関するアンケート内容の検討を保健師と保育士とが共同で進めています。

今後の取組

- 気軽に訪れ、安心して親子で過ごすことのできる、乳幼児に特化した遊び空間としてライフプラザに「(仮称)キッズパーク」を設置します。(年度末オープン)
- 西南生涯学習センター(旧西南公民館)の平成30年2月開設に合わせ、館内に「キッズコーナー」を設置します。(市内8箇所目)
 - *「キッズコーナー」は、小さなお子さまでも安全に過ごせるよう床マット等を敷き、絵本等を置いたスペースです。授乳室やおむつ交換室も備えています。
 - *その他の設置場所は、市役所本庁、豊川支所、小野原多世代地域交流センター、小野原多文化交流センター、中央図書館、第一総合運動場、ライフプラザです。
- 母子保健事業の各タイミングをとらえて妊娠期から必要な情報を提供する、「育児・子育て応援ブック」が年度末に完成予定です。
- 子育て支援と外出促進に関するアンケートを行うことで子育て世代のニーズを的確に把握し、子育て支援施策の検証、課題整理、今後の在り方について検討を進めます。(子育て支援課・子どもすこやか室)
- 公園における乳幼児向け遊具コーナーの整備について、複数の公園で展開可能な乳幼児向け遊具のパッケージを製作します。(公園緑地室)

メモ欄